

平成25年度の組織・職員体制の概要

復興の動きを目に見えるようにし、被災者一人ひとりが復興の歩みを実感できるようにしていくことが重要であることから、復興の取組を更に加速させていくための体制の整備を最優先とし、人的資源を重点配置するとともに、岩手の未来を見据え、いわて県民計画等を推進するための組織体制の見直しを図った。

1 『復興加速年』を支える体制整備

(1) 全庁的な復興推進体制の整備

平成25年度は、県の復興計画における「基盤復興期間」3カ年の最終年度となることから、復興事業実施体制強化を主眼に整備

【本庁組織】 復興局	「復興担当技監」が兼任しているまちづくり再生課総括課長を専任配置し、意思決定の迅速化や他部局との連携調整を図ることにより、 復興整備事業実施地区の支援、住宅再建の促進等、まちづくりへの取組みを強化 する。
用地事務及び災害復旧事業等への重点配置	用地事務を担う一般事務職を30人程度（収用委員会事務局含む）、災害復旧事業等を担う職員を90人程度増員。 また、被災市町村に74人（うち土木技術職32人、建築職4人）の派遣増員を行う。

(2) 「安全」の確保

環境生活部 資源循環推進課 県南広域振興局 総務部	ア 放射能に汚染された廃棄物の処理を促進するため、資源循環推進課に「 廃棄物対策担当課長 」を配置。 イ 放射線影響低減対策、風評被害対策、東電への損害賠償請求の支援を行うため、 特命課長（放射線影響対策） を配置。（一関農林振興センター勤務）
環境生活部 廃棄物特別対策室	災害廃棄物対策の推進体制を一層強化するため、職員を 4人増員 。
沿岸広域振興局 土木部及び宮古土木センター	公共施設等災害復旧事業に係る工事執行体制の強化を図るため、 沿岸広域振興局土木部に「副部長」を、同部宮古土木センターに「副所長」をそれぞれ配置 。（同部大船渡土木センターには平成24年度に「副所長」配置済。）

(3) 「暮らし」の再建

保健福祉部 医療政策室	被災地域の医療体制の復旧、医師不足等の課題解決や地域包括ケアシステムの構築等、課題が山積する医療政策業務について 一体的かつ強力で推進 するため、医療推進課等を改組し、部内室として「 医療政策室 」を設置。
沿岸広域振興局 県税室及び土木部	今後建設増が予想される被災地における住宅に係る家屋評価業務に対応するため、 県税室職員を3人増員 するとともに、建築確認業務に対応するため、 土木部職員を1人増員 。

(4) 「なりわい」の再生

沿岸広域振興局 農林部	農地災害復旧事業に係る工事執行体制の強化を図るため、沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センターに「農村整備室」を設置するとともに、同部宮古・大船渡の両農林振興センターに「農地復旧課」を設置。
沿岸広域振興局 水産部	漁港、海岸保全施設等災害復旧事業に係る工事執行体制の強化を図るため、沿岸広域振興局水産部並びに同部宮古水産振興センター及び大船渡水産振興センターの漁港漁村課を「漁港管理課」及び「漁港復旧課」の2課体制に改組するとともに、同部宮古・大船渡の両水産振興センターに「特命課長（技術指導）」を配置。 (本局水産部には平成24年度に特命課長を配置済。)

2 あるべき岩手の未来の創造に向けた体制の見直し

(1) 「三陸創造プロジェクト」の推進に向けた体制整備

政策地域部 政策推進室	東北全体の復興と、日本再生の象徴となるプロジェクトである国際リニアコライダーの誘致活動を推進するため、ILC推進監を専任配置。
政策地域部 地域振興室	日本ジオパーク認定に向けた三陸ジオパーク構想の推進を担当する特命課長を設置し、沿岸広域局経営企画部・宮古地域振興センターに配置。

(2) 「いわて県民計画」の推進に向けた体制整備

商工労働観光部 商工企画室	『産業創造県いわて』の実現に向け、自動車関連産業振興のため、出先機関の工業技術集積支援センター及び本庁各課の自動車産業振興業務を集約化し、商工企画室に自動車産業振興課長、自動車産業振興担当を配置。
保健福祉部 医療政策室	『共に生きるいわて』の実現に向け、医療推進課を改組し、部内室として「医療政策室」を設置。(再掲)
国体・障がい者スポーツ大会局	『人材・文化芸術の宝庫いわて』の実現に向け、平成28年に開催される「第71回国民体育大会」及び「第16回全国障害者スポーツ大会」を復興のシンボルとするための準備を行う国体・障がい者スポーツ大会局を設置し、総務課、施設課、競技式典課を置く。

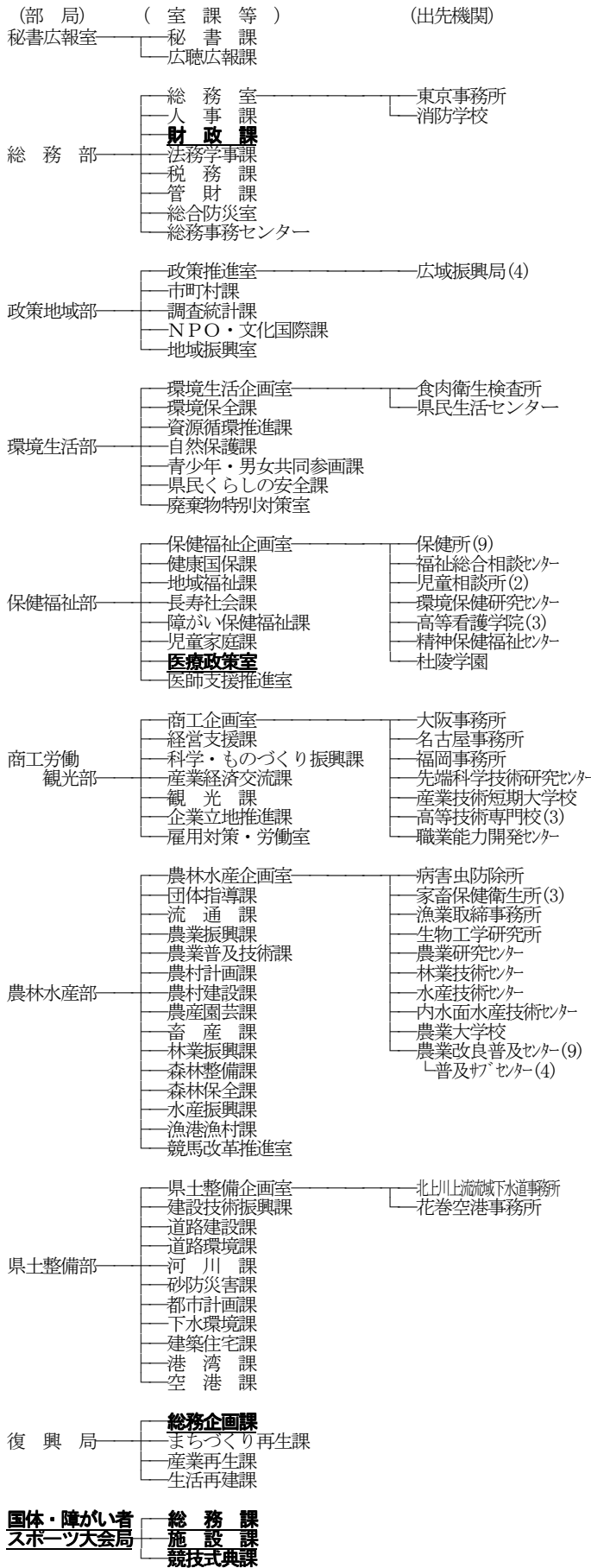
3 職員体制の見込み

- 第2期アクションプラン改革編に基づき、出資法人等への県関与の適正化、業務の達成に伴うスクラップ等を行った(▲12人)。
一方、『復興加速年』に向けた組織体制の整備を図ったことにより、平成25年度当初における知事部局の職員数は、4,400人程度(平成24年度当初の4,151人に比べ250人程度の増)となる見込み。
なお、全国の都道府県等からの派遣職員数は、150人(H25.2.1現在)となっており、平成25年度は更に70人程度増員し、226人(教育委員会除く)の派遣要請を全国知事会等を通じ行っているところ。
- マンパワーの確保に向け、全国の都道府県等に対する職員派遣の増員要請、任期付職員の採用等を進めているが、派遣職員数や平成24年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は異動することがある。

平成25年度岩手県知事部局行政組織機構図

(平成25年4月1日現在)

(1室7部3局/70室課・61出先機関)



他の執行機関等

